

専決処分の報告について

1 報告件名

区道の側溝の段差による、転倒事故に係る示談処理

2 事故の概要

平成29年3月8日の昼、仲宿43-6先の区道を歩行中、道路の側溝（L形側溝）の段差により転倒し、負傷及びメガネを破損した。

3 専決処分年月日

平成29年4月28日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金59,542円

なお、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体総合賠償責任保険により、全額が補てんされる予定である。

6 示談の相手方

60歳代 女性（区内在住）

現場の状況

